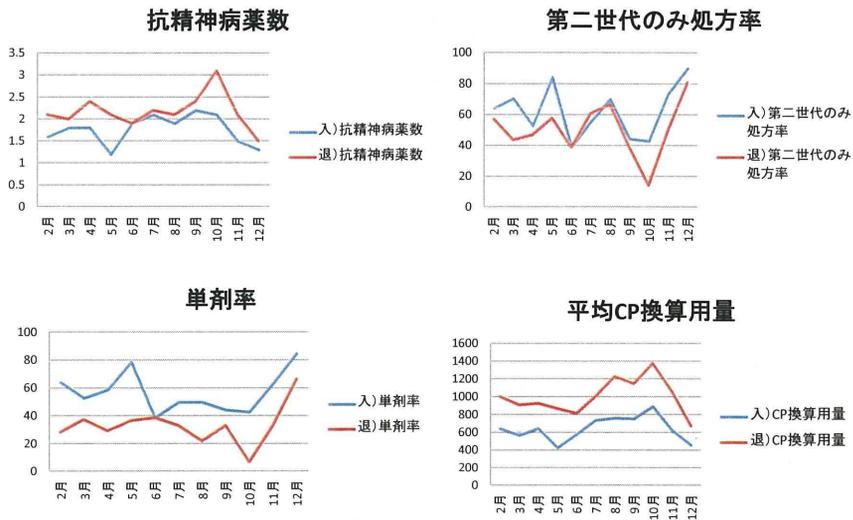
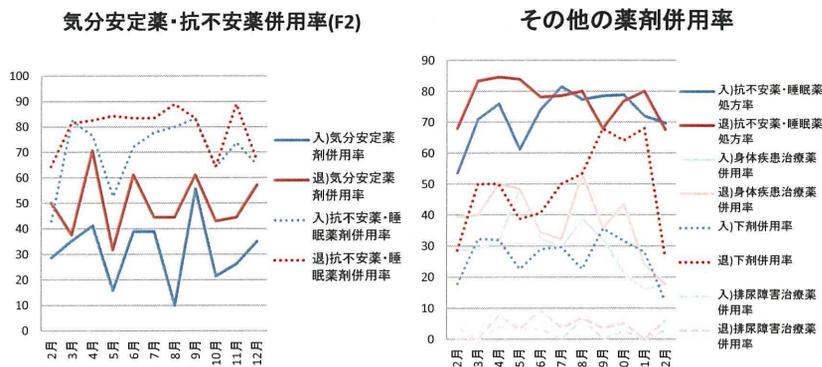


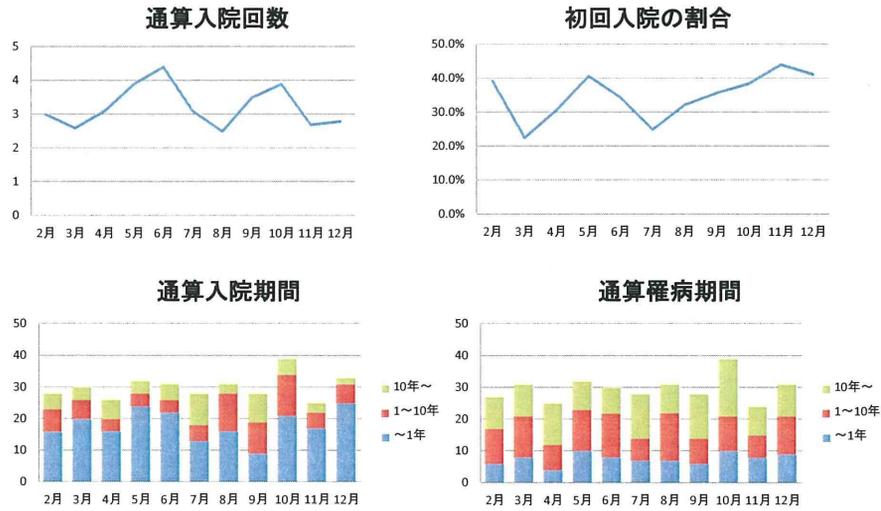
### eCODOでみる月例データ (抗精神病薬処方)



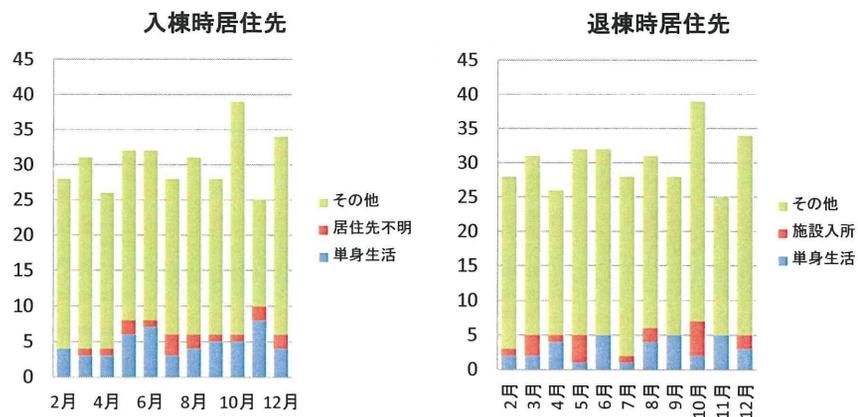
### eCODOでみる月例データ (併用薬)



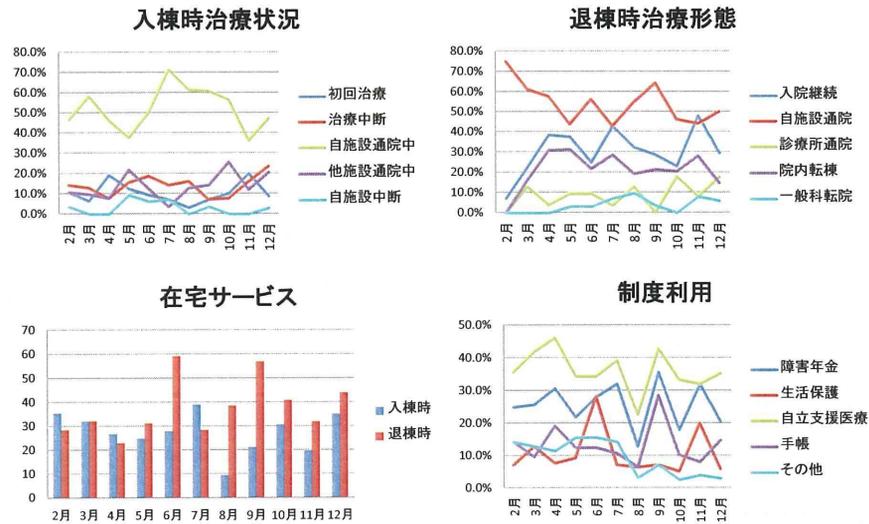
### eCODOでみる月例データ (精神保健福祉)



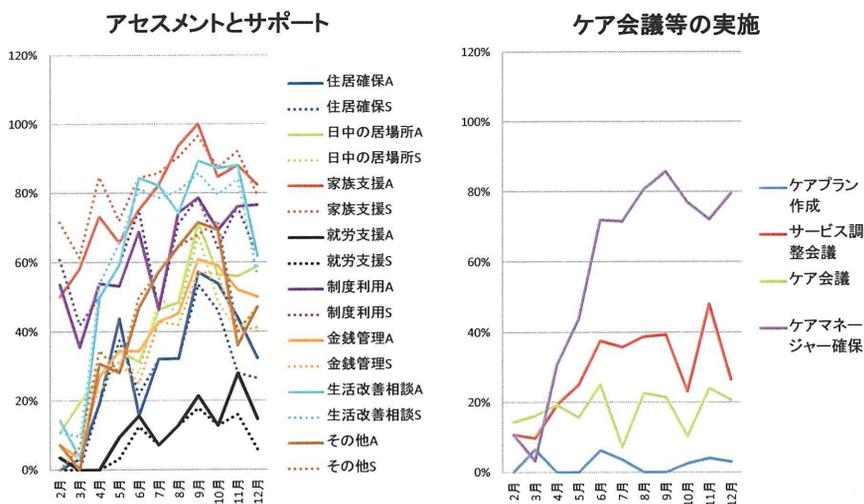
### eCODOでみる月例データ (精神保健福祉)



## eCODOでみる月例データ (精神保健福祉)



## eCODOでみる月例データ (精神保健福祉)



研究分担報告

研究分担者：萱間真美

聖路加看護大学

平成 23 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

「新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する研究」

精神医療の現状把握と精神科訪問看護からの医療政策

分担研究報告書

研究分担者 萱間 真美 （聖路加看護大学）  
研究協力者 上野 桂子 （全国訪問看護事業協会）  
羽藤 邦利 （代々木の森診療所）  
仲野 栄 （日本精神科看護技術協会）  
柳井 晴夫 （聖路加看護大学大学院）  
倉地 沙織 （全国訪問看護事業協会）  
吉原 由美子 （全国訪問看護事業協会）  
角田 秋 （聖路加看護大学）

研究要旨：本研究では、精神科訪問看護の実施状況を全国的に調査し、実施率の変化、精神科訪問看護のうち統合失調症と認知症患者に対して実施されているケアの実態、および事業所における危機介入事例について、その実態を調査した。調査は全国の訪問看護ステーションを対象とした一次調査と、精神科訪問看護の実施事業所を対象とした二次調査を行った。この実態調査に加えて、精神科在宅医療の一つの指標としての精神科訪問看護の複数年にわたる現状を示すデータを整理し、今後の政策に関する提言を行った。

一次調査結果からは、平成 23 年 9 月 1 カ月間に精神科訪問看護を実施した事業所の割合は 59.4%であり、半数以上の事業所で精神科訪問看護が実施されていることがわかった。先行研究で得られた、訪問看護ステーションにおける精神科訪問看護の実施割合をみると、平成 18 年度 35.3%、平成 19 年度 41.0%、平成 20 年度 47.7%、平成 21 年度 49.4%、平成 22 年度 53.9%であり、比較的規模の大きな事業所を中心として年々着実に普及していることがうかがわれた。

二次調査結果からは、統合失調症、認知症ケースにおける対象の実態、および訪問看護師による危機介入の実態が明らかになり、両者に共通して、入院を回避し地域生活を継続するための援助、また症状増悪時の対応がなされ、統合失調症事例においては過量服薬の発見と早期対応、災害時の対応、認知症事例においては家族との調整、家族の危機への対応、排泄コントロール、環境変化時の対応等が特徴的に抽出された。また、認知症のケアを主とする対象では、「認知機能の障害に伴う日常生活状態の判定基準<sup>1)</sup>（ADL - Cog）」はカテゴリー4（日常生活の基本的な行為のほとんどすべてに介護が必要な状態）が約 3 割で最も多く、「認知機能の障害に伴う行動・心理症状評価表（BPS-Cog）」では、対象の約半数のケースがカテゴリー I（行動・心理症状はあるが見守りがあれば日常生活が営めるという状態）であり、在宅で訪問看護を利用し暮らす認知症患者の特徴が示された。今後、認知症患者に対する訪問看護の支援内容についても明らかにする必要があると考える。

医療法改正では、5 疾病のひとつとして認知症、気分障害を含む精神疾患が地域保健計画の対象となった。従来の統合失調症中心のケアモデルから、さらに発展し、また医療機関と地域との連携を助けるに資する訪問看護の提供は必須である。今回の調査結果をもとに、地域医療計画策定によって訪問看護の提供体制についても具体的な評価の指標が示されることにより、具体的な発展が期待できると考えられる。

文献

1) 今井幸充, 長田久雄, 本間昭, 他 (2011): 認知機能障害を伴う要介護高齢者の日常生活動作と行動・心理症状を測定する新評価票. 老年精神医学雑誌, 22(10), P1155-1164

## A. 研究目的

精神科医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念が示される中、地域移行が進展しつつある。しかし、地域における精神科医療の連携は不十分であり、患者や地域のニーズに十分対応できていない。

そのような現状の中、精神科訪問看護は、精神障害者の地域生活を支える重要な資源として、また長期在院患者の地域移行をサポートするサービスとして、その効果と機能が報告されている。しかし、精神科訪問看護の実施に際しては、制度上の制限や実施上の困難があり、その普及はまだ十分とはいえない状況にある。

近年の精神科訪問看護に関する診療報酬改定を受けて、精神科訪問看護を実施する事業所数は増加しているものの、その実態や実施内容についてはまだ十分に明らかにされていない。

本研究では、訪問看護ステーションからの精神科訪問看護の実施状況を、全国訪問看護事業協会加盟施設について悉皆調査を行って、実施率の変化を調査すると共に、統合失調症と認知症患者に実施されているケアの実態、および、複数名訪問、訪問看護師による危機介入の実態を調査する。これらの調査から、精神科訪問看護の実施と地域でのアウトリーチサービスにおける連携体制に関する新たな枠組みについて示唆を得ることを目的とする。

今年度は特に、訪問看護の地域生活を支援する上での危機介入機能、および認知症を主診断として提供されている訪問看護の機能に焦点をあて、今後の地域保健計画の策定に資する結果を得ることも目的とした。

## B. 研究方法

### 1) 調査対象・方法

#### (1) 一次調査

調査対象：社団法人全国訪問看護事業協会の会員である訪問看護ステーションのうち、東日本大震災の影響の大きい3県（岩手県、宮城県、福島県）に所在する事業所を除く 3,395 事業所を対象とした。

調査方法：FAX 発送・FAX 回収（自記式アンケート）<sup>1)</sup>

実施期間：平成 23 年 11 月 7 日（月）～12 月 8 日（木）

#### (2) 二次調査

調査対象：一次調査の回答事業所のうち、平成 23 年 9 月 1 カ月間に精神科訪問看護の利用者がいて、かつ認知症を主たる傷病とする利用者がいると回答した 479 事業所を対象とした。

実施期間：平成 24 年 1 月 20 日（木）～2 月 3 日（金）

## 2) 回収状況

種 類		発送数	回収数	回収率
一 次 調 査		3,395 件	1,061 件	31.3%
二次調査	事業所票	479 件	168 件	35.1%
	事例票 (統合失調症)		226 件	
	事例票 (認知症)		293 件	

## C. 研究結果

### 1. 一次調査の結果

#### 1) 回答事業所の概況

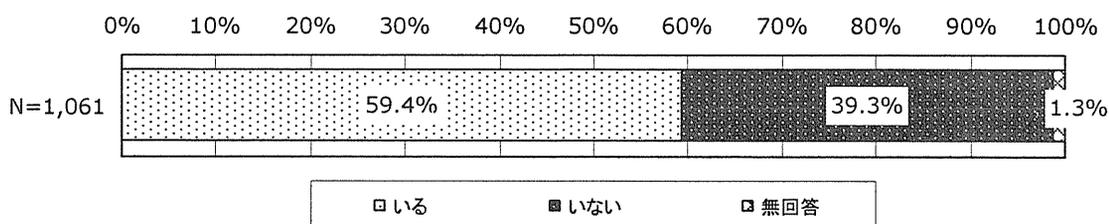
##### (1) 精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者の状況

平成23年9月における、訪問看護基本療養費（Ⅰ）～（Ⅲ）、又は介護保険で、精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者の有無をみると、59.4%が「いる」との回答であった。精神科訪問看護の実施事業所における精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者数は1事業所当たり平均13.1人（N=614）であった。

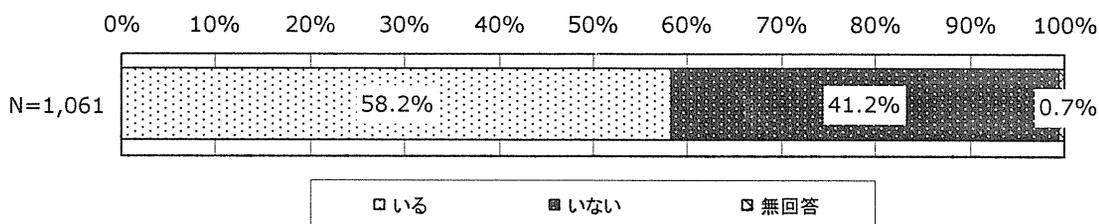
同期間における訪問看護基本療養費（Ⅰ）、訪問看護基本療養費（Ⅲ）、又は介護保険で、精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者の有無についてみると、58.2%が「いる」との回答であった。また、利用者数は1事業所当たり平均12.0人（N=601）であった。

また、同期間における訪問看護基本療養費（Ⅱ）を算定した利用者の有無についてみると、5.6%が「いる」との回答であった。また、利用者数は1事業所当たり平均14.5人（N=59）であった。

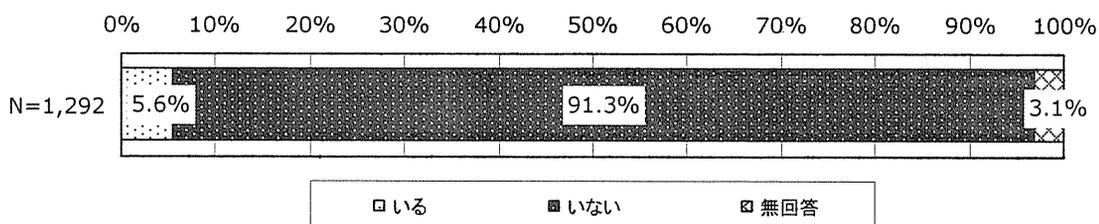
図表 2-1 訪問看護基本療養費（Ⅰ）～（Ⅲ）、又は介護保険で、精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者の有無 [平成23年9月]



図表 2-2 訪問看護基本療養費（Ⅰ）、訪問看護基本療養費（Ⅲ）、又は介護保険で、精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者の有無 [平成23年9月]



図表 2-3 訪問看護基本療養費（Ⅱ）を算定した利用者の有無 [平成23年9月]



## (2) 訪問看護の実施状況

また、平成 23 年 9 月 1 カ月間における 1 事業所当たり訪問看護対象者数や延べ訪問回数、精神科訪問看護の利用者数割合について見たものが図表 2-4～2-5 である。

図表 2-4 1 事業所当たりの訪問看護の実施状況 [平成 23 年 9 月]  
【全 体】

	人数・回数	割合
全ての訪問看護対象者数	71.2 人	
全ての延べ訪問回数	417.1 回	100.0%
（うち）複数名訪問の延べ訪問回数	4.9 回	1.2%
（うち）精神科訪問看護の延べ訪問回数	20.2 回	4.9%
（うち）精神の複数名訪問の延べ訪問回数	0.5 回	0.1%

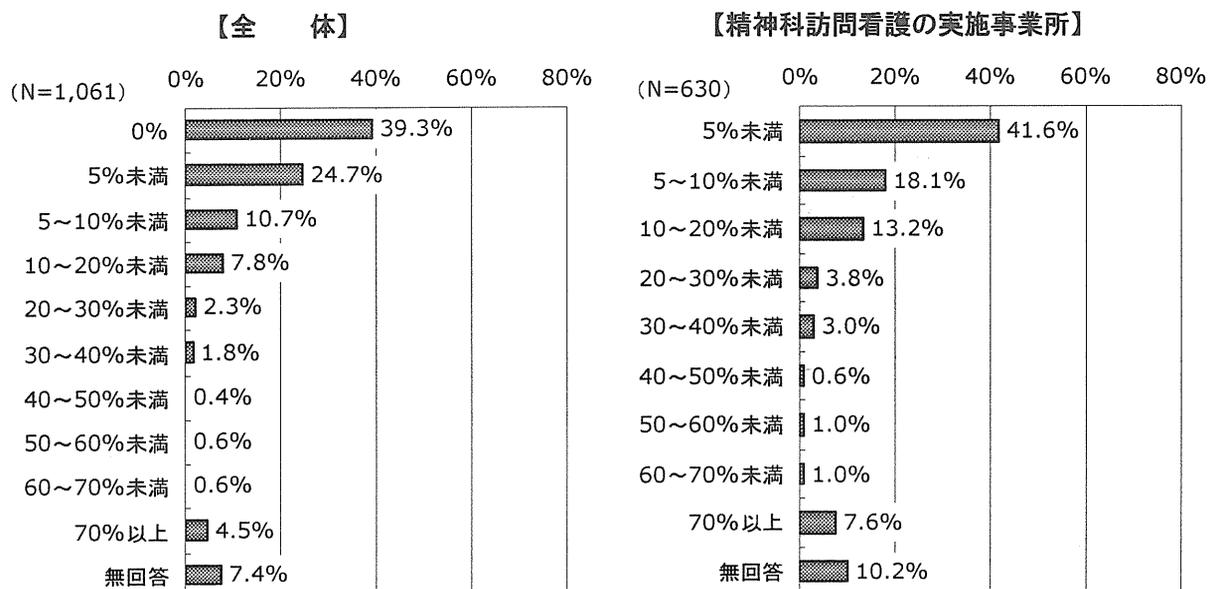
注. 有効回答のあった 986 事業所での集計

### 【精神科訪問看護の実施事業所】

	人数・回数	割合
全ての訪問看護対象者数	77.5 人	
全ての延べ訪問回数	445.9 回	100.0%
（うち）複数名訪問の延べ訪問回数	5.3 回	1.2%
（うち）精神科訪問看護の延べ訪問回数	33.9 回	7.6%
（うち）精神の複数名訪問の延べ訪問回数	0.9 回	0.2%

注. 有効回答のあった 588 事業所での集計

図表 2-5 精神科訪問看護の利用者数割合別にみた事業所数の分布 [平成 23 年 9 月]



また、平成 23 年 7 月～9 月の 3 カ月間における 1 事業所当たり緊急訪問の延べ訪問回数について見たものが図表 2-6 である。

図表 2-6 1 事業所当たりの緊急訪問の実施状況【平成 23 年 7～9 月】

	回 数	割 合
緊急訪問の延べ訪問回数	13.6 回	100.0%
（うち）精神の緊急訪問の延べ訪問回数	0.5 回	3.9%

注. 有効回答のあった 940 事業所での集計

### (3) 職員の状況

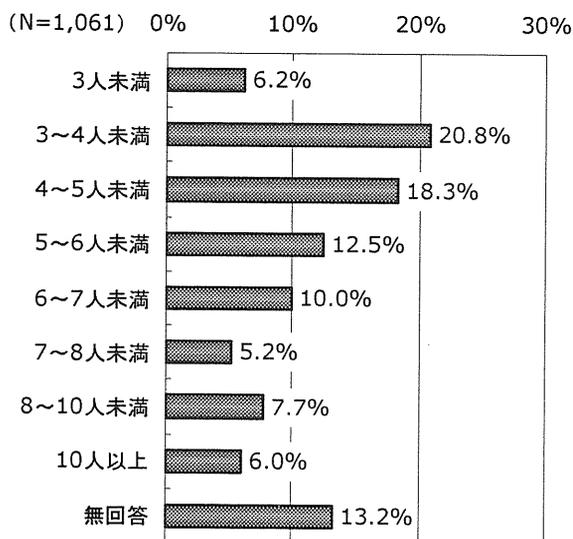
1 事業所当たりの看護職員数についてみると、全体では常勤 3.9 人、非常勤（常勤換算人数）1.6 人の計 5.5 人（N=921）であった。また、精神科訪問看護の実施事業所のみでみると、常勤 4.1 人、非常勤 1.7 人の計 5.8 人（N=545）であり、職員規模の大きい事業所において精神科訪問看護の実施率が高くなっていることがわかる。

図表 2-7 1 事業所当たり看護職員数

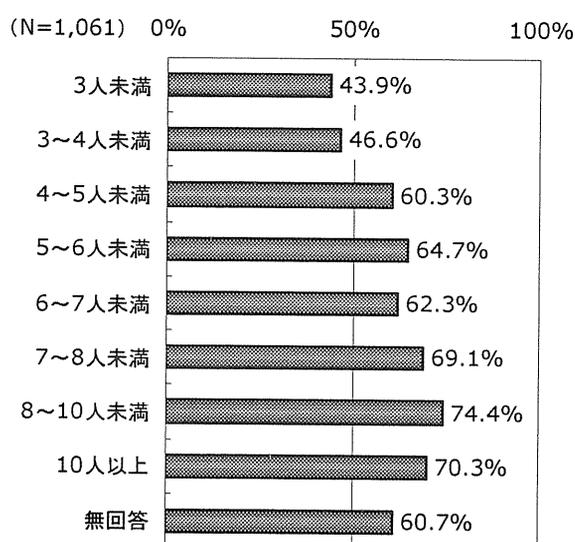
	事業所数	看護職員数 (常勤換算)	常 勤	非 常 勤	
				実人数	常勤換算
全 体	921 件	5.5 人	3.9 人	3.0 人	1.6 人
実施事業所	545 件	5.8 人	4.1 人	3.2 人	1.7 人

注. 有効回答のあった 921 事業所（全体）、545 事業所（精神科訪問看護実施事業所）での集計

図表 2-8 1 事業所当たり看護職員数の分布



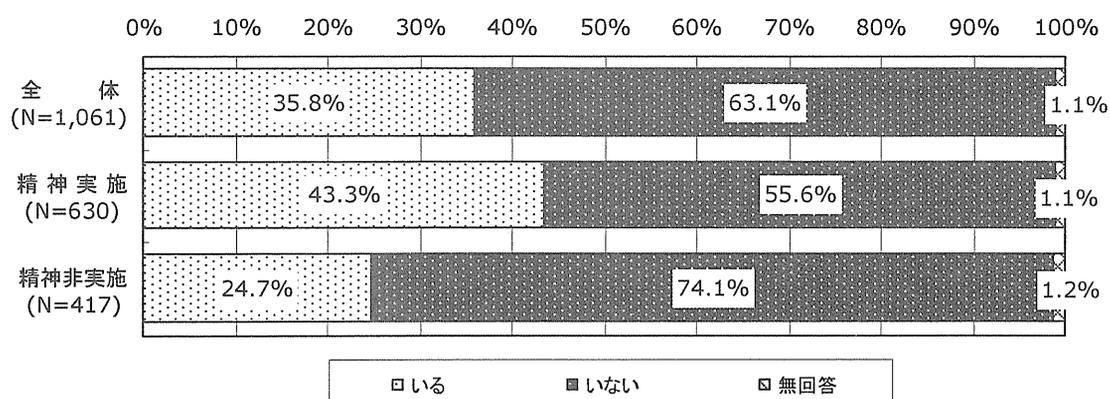
図表 2-9 1 事業所当たり看護職員数別にみた精神科訪問看護の実施率



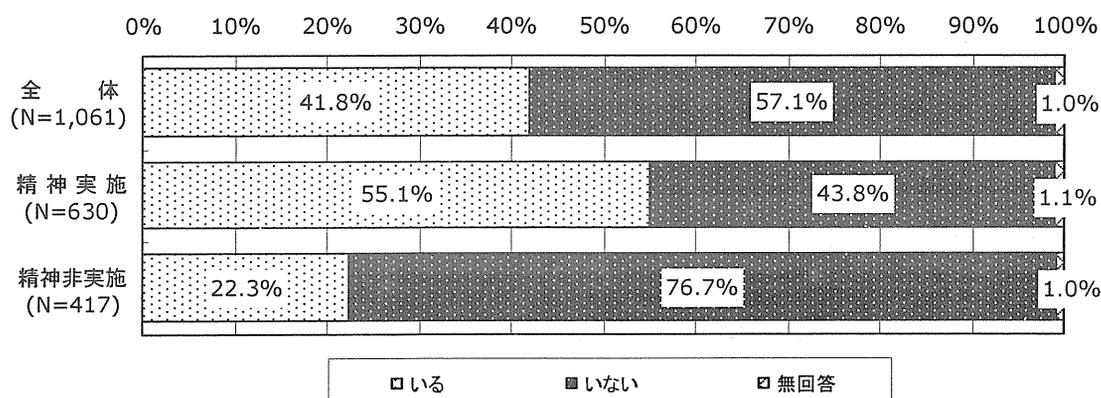
精神科（精神科病院、一般病院の精神科病床等）での看護経験のある職員の有無についてみると、全体では「いる」との回答が35.8%であった。精神科訪問看護の実施事業所では43.3%である一方で、非実施事業所では24.7%であった。また、1事業所当たりの精神科看護経験のある職員数は全体で1.8人（N=379）、実施事業所で2.0人（N=272）であった。

さらに過去1年間における精神科訪問看護に関する教育・研修への参加者の有無についてみると、全体では「いる」との回答は41.8%であった。精神科訪問看護の実施事業所では55.1%である一方で、非実施事業所では22.3%であった。また、1事業所当たりの参加者数は全体で2.6人（N=425）、実施事業所で2.8人（N=333）であった。

図表 2-10 精神科（精神科病院、一般病院の精神科病床等）での看護経験のある職員の有無



図表 2-11 過去1年間における精神科訪問看護に関する教育・研修への参加者の有無



#### (4) 精神科訪問看護を行う上で困難なこと

精神科訪問看護を行う上で困難なこととしては、「精神科訪問看護の経験豊富なスタッフが少ない」53.7%が最も多く、次いで「キャンセルや拒否等がある」33.7%、「地域の社会資源（精神障害者社会復帰施設等）とのネットワークが少ない」33.2%などとなっていた。

また、精神科訪問看護の実施事業所についても同様の傾向にあり、「精神科訪問看護の経験豊富なスタッフが少ない」53.7%が最も多く、次いで「キャンセルや拒否等がある」41.6%、「地域の社会資源（精神障害者社会復帰施設等）とのネットワークが少ない」38.1%などとなっていた。

図表 2-12 精神科訪問看護を行う上で困難なこと【MA】  
【全 体】

	事業所数	割合
精神科看護の経験豊富なスタッフが少ない	570	53.7%
キャンセルや拒否等がある	358	33.7%
地域の社会資源（精神障害者社会復帰施設等）とのネットワークが少ない	352	33.2%
病状悪化時の受け入れ先が確保できない	296	27.9%
アドバイスがタイムリーに受けられない	278	26.2%
主治医との連携がうまくできない	250	23.6%
その他	96	9.0%
精神科訪問看護を実施したことがないので分からない	293	27.6%
総 数	1,061	

#### 【精神科訪問看護の実施事業所】

	事業所数	割合
精神科看護の経験豊富なスタッフが少ない	338	53.7%
キャンセルや拒否等がある	262	41.6%
地域の社会資源（精神障害者社会復帰施設等）とのネットワークが少ない	240	38.1%
病状悪化時の受け入れ先が確保できない	188	29.8%
アドバイスがタイムリーに受けられない	184	29.2%
主治医との連携がうまくできない	166	26.3%
その他	72	11.4%
総 数	630件	

さらに、精神科訪問看護の実施のために希望する報酬・制度については、「利用者からの電話相談に対する報酬」57.0%が最も多かった。

また、精神科訪問看護の実施事業所についてみても、「利用者からの電話相談に対する報酬」63.3%で最も多く、次いで「ケースに関する多職種カンファレンスの実施に対する報酬」62.1%となっていた。

図表 2-13 精神科訪問看護の実施のために希望する報酬・制度【MA】  
【全 体】

	事業所数	割合
利用者からの電話相談に対する報酬	605件	57.0%
ケースに関する多職種カンファレンスの実施に対する報酬	585件	55.1%
利用者の家族からの電話相談に対する報酬	508件	47.9%
その他	113件	10.7%
総 数	1,061件	

【精神科訪問看護の実施事業所】

	事業所数	割合
利用者からの電話相談に対する報酬	399件	63.3%
ケースに関する多職種カンファレンスの実施に対する報酬	391件	62.1%
利用者の家族からの電話相談に対する報酬	323件	51.3%
その他	73件	11.6%
総 数	630件	

## 2) 精神科訪問看護を実施しない理由

以下は、平成 23 年 9 月に訪問看護基本療養費（Ⅰ）～（Ⅲ）、又は介護保険で精神疾患（認知症を除く）が主傷病である利用者が「いない」と回答した 417 事業所についての集計結果である。

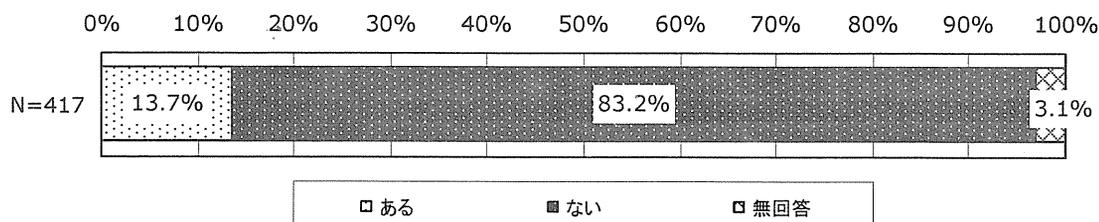
精神科訪問看護を実施していない理由としては、「精神科訪問看護の依頼がないため」61.4%が最も多く、次いで「精神科訪問看護の経験がある職員がいないため」48.4%などとなっていた。

図表 2-14 精神科訪問看護を実施していない理由 [MA]

	事業所数	割合
精神科訪問看護の依頼がないため	256 件	61.4%
精神科看護の経験がある職員がいないため	202 件	48.4%
スタッフが不足しているため	110 件	26.4%
精神科訪問看護にスタッフが抵抗感を持っているため	36 件	8.6%
その他	42 件	10.1%
総 数	417 件	

過去 1 年間における精神疾患（認知症を除く）が主傷病の利用者への訪問の有無をみると、「ない」との回答が 83.2%であった。一方で、「ある」との回答も 57 件（13.7%）あるため、平成 23 年 9 月時点で精神疾患（認知症を除く）が主傷病の利用者が「いる」との回答した事業所 630 件[図表 2-1 参照]と合わせた 687 件（全 1,061 件中 64.8%）が精神科訪問看護の実施経験のある事業所と考えることができる。

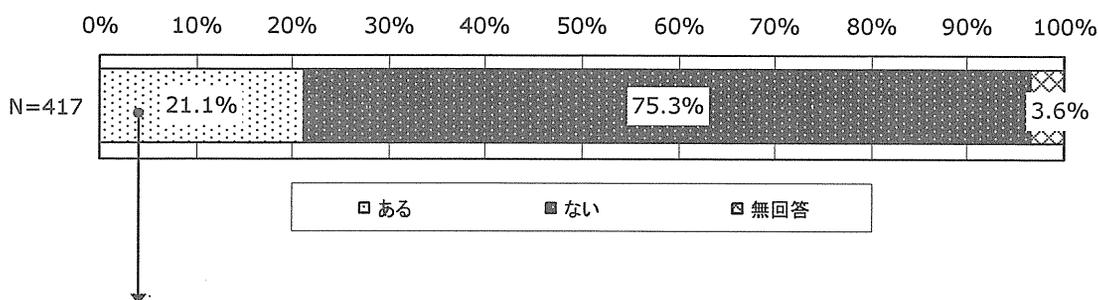
図表 2-15 過去 1 年間の精神疾患（認知症を除く）が主傷病の利用者への訪問の有無



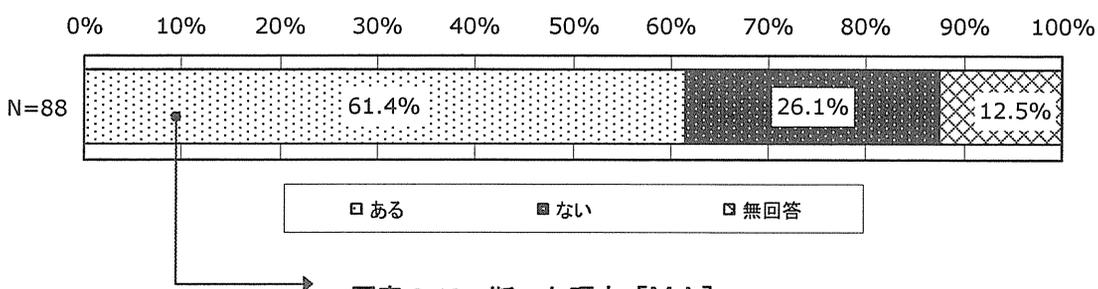
また、過去1年間における精神科訪問看護の訪問依頼が「ない」と回答した事業所は75.3%であった。

一方、精神科訪問看護の訪問依頼が「ある」と回答した21.1%の事業所のうち、その依頼を断ったことがある事業所は61.4%であった。なお、断った件数は1事業所当たり平均1.3回（N=58）であり、断った理由としては「精神科訪問看護を担当するスタッフが不足していたため」55.6%が最も多く、次いで「訪問看護の依頼者の希望に沿えないため」31.5%であった。

図表 2-16 過去1年間の精神疾患（認知症を除く）が主傷病の利用者への訪問依頼の有無



図表 2-17 過去1年間の精神疾患（認知症を除く）が主傷病の利用者への訪問依頼を断った経験の有無



図表 2-18 断った理由 [MA]

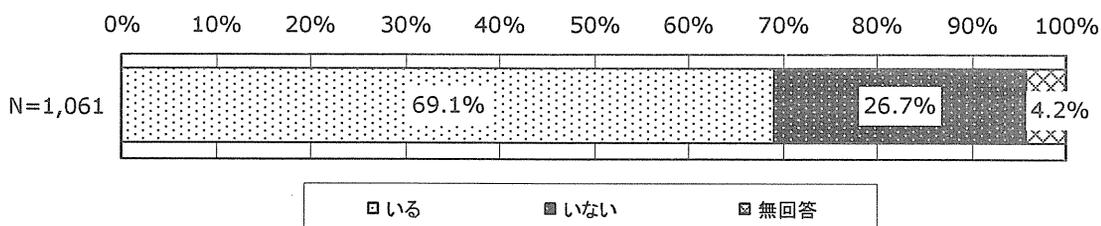
	事業所数	割合
精神科訪問看護を担当するスタッフが不足していたため	30件	55.6%
訪問看護の依頼者の希望に沿えないため	17件	31.5%
依頼者の所在地が訪問エリア外だったため	5件	9.3%
その他	17件	31.5%
総 数	54件	

### 3) 認知症が主傷病である利用者の状況

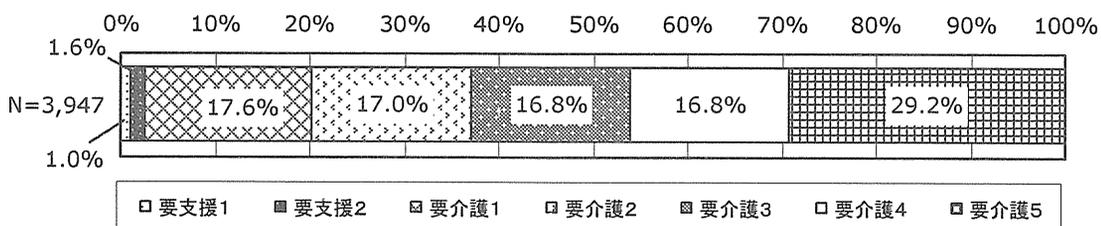
平成 23 年 9 月における利用者のうち、認知症が主傷病である利用者の割合をみると、69.1%が「いる」との回答であった。認知症が主傷病である利用者数は 1 事業所当たり 6.0 人 (N=720) であった。

なお、認知症が主傷病である利用者の状態像の分布をみたものが、図表 2-20～2-22 である。

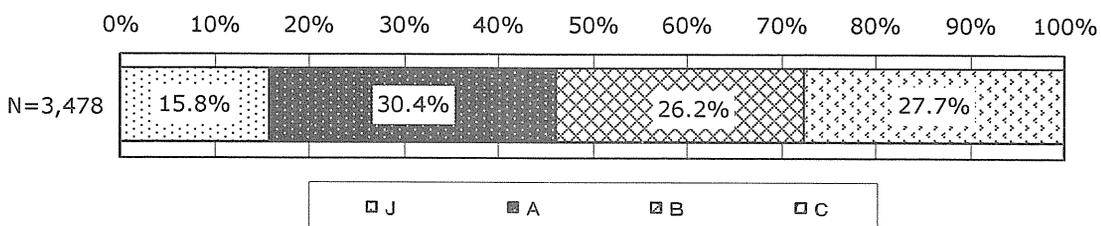
図表 2-19 認知症が主傷病の利用者の有無



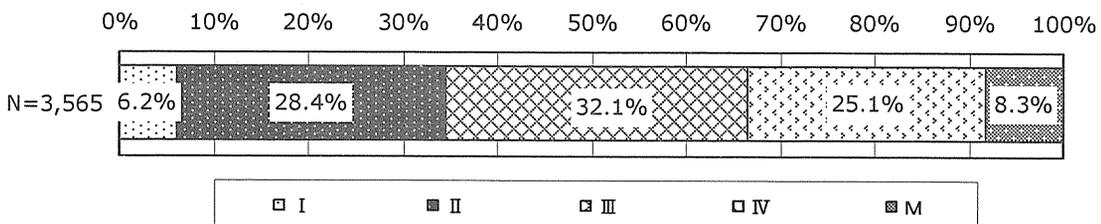
図表 2-20 認知症が主傷病の利用者の要介護度の分布



図表 2-21 認知症が主傷病の利用者の寝たきり高齢者の日常生活自立度の分布



図表 2-22 認知症が主傷病の利用者の認知症高齢者の日常生活自立度の分布



## 2. 二次調査の結果

### 1) 回答事業所の概況

#### (1) 設置主体・併設医療機関の状況

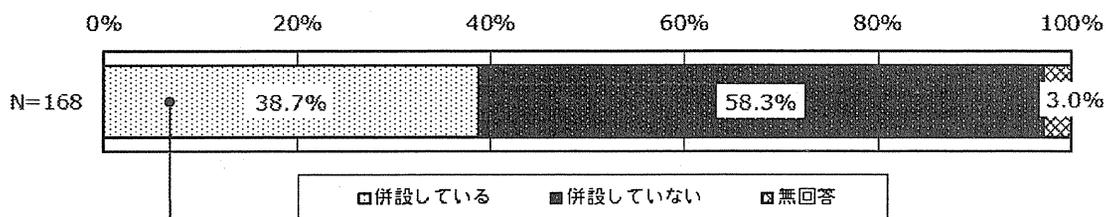
一次調査への回答において、平成 23 年 9 月 1 カ月間に精神科訪問看護を実施していた訪問看護ステーション 479 事業所を対象にした二次調査に対する回答があった 168 事業所の設置主体（平成 23 年 10 月 31 日現在）をみると、「医療法人」35.7%が最も多く、次いで「社会福祉法人（社会福祉協議会を含む）」12.5%、「営利法人（株式・合名・合資・有限会社）」11.9%などとなっていた。

また、回答事業所の 38.7%が医療機関に併設しており、そのうち併設医療機関の標榜診療科目をみると、精神科を標榜している診療所が 35.4%であった。

図表 3-1 設置主体の状況

	事業所数	割合
医療法人	60 件	35.7%
社会福祉法人（社会福祉協議会を含む）	21 件	12.5%
営利法人（株式・合名・合資・有限会社）	20 件	11.9%
医師会	19 件	11.3%
社団・財団法人（医師会・看護協会以外）	17 件	10.1%
看護協会	8 件	4.8%
都道府県・市区町村・広域連合・一部事務組合	6 件	3.6%
日本赤十字社・社会保険関係団体	3 件	1.8%
農業協同組合及び連合会	2 件	1.2%
消費生活協同組合及び連合会	2 件	1.2%
特定非営利活動法人（NPO）	1 件	0.6%
その他の法人	5 件	3.0%
無回答	4 件	2.4%
合 計	168 件	100.0%

図表 3-2 医療機関との併設状況



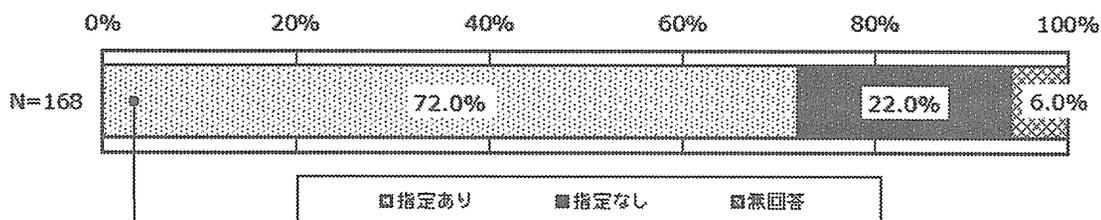
図表 3-3 併設医療機関の診療科目

	事業所数	割合
精神科が主	7 件	10.8%
精神科あり	16 件	24.6%
精神科なし	38 件	58.5%
無 回 答	4 件	6.2%
合 計	65 件	100.0%

## (2) 指定自立支援医療機関の指定の状況

指定自立支援医療機関（訪問看護事業者等）の指定状況（平成 23 年 10 月 31 日現在）をみると、「指定あり」が 72.0%であった。指定の内訳は「精神通院医療」83.5%、「更生医療」38.8%、「育成医療」35.5%となっていた。

図表 3-4 指定自立支援医療機関の指定の状況



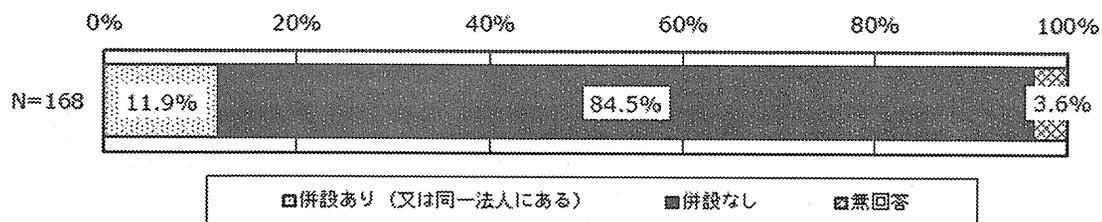
図表 3-5 指定自立支援医療機関の指定状況【MA】

	事業所数	割合
精神通院医療	101 件	83.5%
更生医療	47 件	38.8%
育成医療	43 件	35.5%
無回答	9 件	7.4%
総 数	121 件	

## (3) 精神障害者居宅介護等支援事業を実施している訪問介護事業所の併設状況

精神障害者居宅介護等支援事業（ホームヘルプサービス）を実施している訪問介護事業所の併設状況（平成 23 年 10 月 31 日現在）をみると、「併設している」との回答が 11.9%であった。

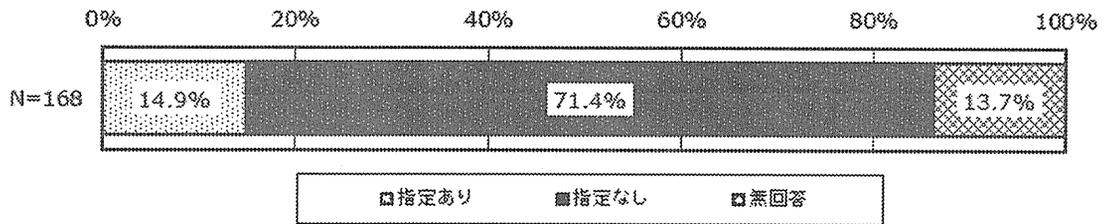
図表 3-6 精神障害者居宅介護等支援事業を実施している訪問介護事業所の併設



#### (4) 訪問看護事業型指定通院医療機関の指定状況

訪問看護事業型指定通院医療機関の指定状況（平成 23 年 10 月 31 日現在）をみると、「併設している」との回答が 14.9%であった。

図表 3-7 訪問看護事業型指定通院医療機関の指定状況



#### (5) 1事業所当たり職員数の状況

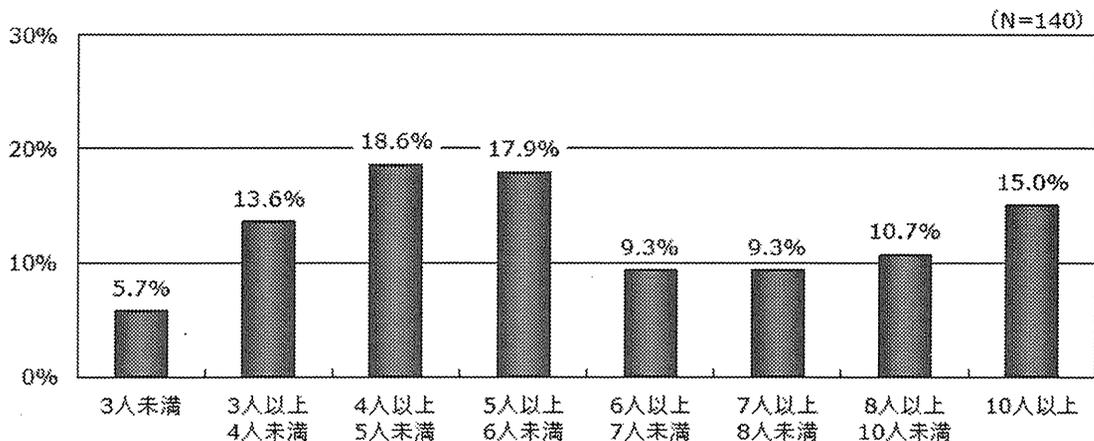
常勤換算職員数（平成 23 年 10 月 31 日現在）についてみると、1事業所当たり 7.79 人（看護職員 6.34 人、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 0.78 人、介護職員 0.11 人、その他の職員 0.56 人）であった。

また、精神科訪問看護の担当職員数は 1事業所当たり 2.78 人であり、そのうち精神科看護経験のある職員は平均 0.86 人であった。

図表 3-7 1事業所当たり常勤換算職員数

	職員数	割合
看護職員	6.34 人	81.4%
（うち）精神科訪問看護の担当職員	2.78 人	35.7%
（うち）精神科看護経験のある職員	0.86 人	11.0%
（うち）PSW 資格保有者	0.10 人	1.2%
PT・OT・ST	0.78 人	10.0%
介護職員	0.11 人	1.4%
その他の職員	0.56 人	7.2%
合計	7.79 人	100.0%

図表 3-8 看護職員数規模別に見た事業所数の構成



## (6) 訪問看護の実施状況

平成23年10月1カ月間における訪問看護の利用者数は1事業所当たり82.4人であり、そのうち複数名訪問した利用者数は2.6人、複数名訪問看護加算を算定した利用者数は0.8人であった。

また、平成23年10月1カ月間における訪問看護の延べ訪問回数は1事業所当たり462.4回であった。

図表 3-9 1事業所当たり訪問看護の実施状況

	人数・回数	割合
利用者数	82.4人	100.0%
(うち) 複数名訪問した利用者数	2.6人	3.1%
(うち) 複数名訪問看護加算を算定した利用者数	0.8人	1.0%
延べ訪問回数	462.4回	

注. 有効回答のあった159事業所での集計